

業務の運営に関する規定

【第1】求 人

1. 本所は、薬剤師に関する限り、いかなる求人の申込みについてもこれを受理します。
ただし、その申し込みの内容が、職業安定法 5 条の 6 第 1 項各号のいずれかに該当する場合は受理しません。
2. 求人の申し込みは、所定の求人票への記入（入力）により来所、郵便、ファックス、電子メール、Web サイトのいずれかで行ってください。
3. 求人申し込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他労働条件等の項目については漏れのないよう記入（入力）してください。
4. 求人の受付にあたっては、手数料は一切徴収しません。

【第2】求 職

1. 本所は、薬剤師に関する限り、いかなる求職の申し込みについてもこれを受理します。
ただし、その申し込みの内容が職業安定法第 5 条の 7 第 1 項に該当する場合には受理しません。
2. 求職申し込みは、所定の求職票への記入（入力）により、来所、郵便、ファックス、Web サイトのいずれかで行ってください。
3. 求職の受付にあたっては、手数料は一切徴収致しません。

【第3】紹 介

1. 求職の方には、職業安定法第 2 条に規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、そのご希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話します。
2. 求人の方には、そのご希望に適合する求職者を極力お世話します。
3. 求職の方を、求人者に紹介する場合には、紹介状を発行しますので、その紹介状を持参して求人者へ行っていただきます。
4. いったん求人、求職の申し込みを受けた以上、責任を持って紹介の労をとります。
5. 本所は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に、紹介をいたしません。
6. 本所は、職業紹介業務にあたっては、一切手数料は徴収しません。

【第4】その他

1. 本所は、職業安定機関およびその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等から苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。
2. 本所の行った職業紹介の結果については、求人者、求職者両方から本所に対して、その

報告をしてください。

また、本所の職業紹介により期間の定めのない労働契約を締結した求職者が就職から6ヶ月以内に離職（解雇された場合を除く。）したか否かについて、求人者から本所に対して報告してください。

3. 本所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。
4. 本所が広告等により求人等に関する情報を提供するときは、当該情報について虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示を行いません。また、当該情報について正確かつ最新の内容に保つため、求人者、求職者等から当該情報について提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合や、本所が当該情報が正確、最新でないことを確認した場合は、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が最新かどうか確認する又は当該情報の時点を明らかにする措置を講じます
5. 本所は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切いたしません。
6. 本所の取り扱い職種の範囲等は、「薬剤師」「国内」です。
7. 本所の業務の運営に関する規定は、以上の通りであります。本所の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくおたずねください。

令和6年10月1日
一般社団法人長崎県薬剤師会
薬剤師無料職業紹介所
代表者 井手 陽一

個人情報適正管理規程

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、事務局職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者長岡直美とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱に関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった時は、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示または、訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めること。
4. 求職者の個人情報は、職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用する。なお、提供に際しては、求職者の同意を得たものに限る。
5. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者長岡直美とする。

許可番号 42-ム-010005

事業所名称 一般社団法人長崎県薬剤師会薬剤師無料職業紹介所

事業所所在地 長崎市茂里町3-18